

消費税率引き上げに伴う請求書についてのお願い

平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の消費税率引き上げに伴い、弊社へご提出いただいております指定請求書について、お願い申し上げます。

2019年10月1日の消費税率引き上げによる、弊社の請求書の取り扱いに関しましては、下記の通りと致します。

お取引先様におかれましては、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○注文請負分（注文契約用請求書）

パターン	①	②	③	④
注文日	2019年3月31日以前	2019年4月1日以降	2019年4月1日以降	2019年4月1日以降
注文工期「至」	2019年10月1日以降	2019年9月30日以前	2019年10月1日以降	2019年10月1日以降
注文書の消費税率	8 %	8 %	8 %	10 %
2019年9月末日分までの請求書	8 %	8 %	8 %	10 %
2019年10月1日以降分の請求書	8 %	—	10 %	10 %

○注文請負以外（一般取引用請求書）

2019年9月末日分までの請求書	8 %
2019年10月1日以降分の請求書	10 %

※10月5日締め の請求書につきましては、

9月末日までの分と、10月1日～5日分とを 別々に作成のうえ

ご提出をお願いいたします。

※発行済みの注文書につきましては、税率変更による再発行は致しません。

上記 表の内容での読み換え、及びご請求をお願い致します。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。